

平成 28 年度 社会福祉法人 誠真会 事業計画

【事業計画】

2016 年の診療報酬改定は「2025 年モデル」の実現に向け、はじめの一步を踏み出す改定内容になることが予想される。「2025 年モデル」とは、地域医療構想と地域包括ケアシステム構築の完結年度であり、全国の医療機関の急性期と慢性期は 1～3 割の病床が削減され医療、介護とも施設ケアから在宅ケアにシフトし、在宅を中心として医療と介護サービスが一体的、効率的に提供される環境を目指している。そして、その実現を加速させるために 2018 年は医療保険と介護保険の同時改定が行われることになっている。その改定は大改定になることが予想され、施設ケアサービスの診療報酬、介護報酬の減額は必至の情勢であり、また人手不足についても、今後の労働力人口の減少もあって更に悪化すると考える。しかし、市場は団塊の世代による高齢者人口のピークに向け新規参入の事業者も多く、この市場のお客と人材の争奪戦は激化している。

さて、グループホーム創設時は少人数、個室、ユニットケア、家庭的な馴染みの環境という新たな環境基準と認知症の専門施設として、多くの期待を集め、開設する事業者も急増してきた。しかし、今では類型の似た施設も多く誕生し、ハード面での特色は消え、ソフト面でも認知症介護の対応能力の差もなくなってきている。また地域密着型施設ということから地域の縛りも重なり、当法人のグループホームも立地条件、地域性を見ると、今後も 3 ユニット分の入居者の確保は非常に厳しい状況である。

今年度も利用者獲得の為に営業を強化するとともに、空きベッドの有効活用と入居者候補の確保のため「認知症対応型共同生活短期入所」の認可の準備を進め、「認知症対応型共同生活短期入所」の施設基準となる「専門課程・実践リーダー研修」に 3 名の職員を参加させ習得し、短期入所の認可と専門性の充実を図りたい。また、改正への取り組みとして、在宅サービスの創設を検討する。夢ユニットを「認知症対応型通所介護」へ転換し、「通える」「泊まれる」「入所できる」という様々なニーズに対応できるよう多機能化を図りたい。

来年度には社会福祉法の改定もあり、その対応準備と株式会社など多様な経営主体による福祉サービスへの参入が進む中、今後も厳しい運営状況には変わりはない。

当法人としては、地域における様々な福祉ニーズを把握し、新たな福祉サービス事業に取り組む必要がある。来年度の施行する社会福祉法の改定も踏まえ、地域福祉の担い手として役割を果たすことができるよう公益性の高い事業にも積極的に取り組んで行きたい。

【方針】

多くの人は家族と地域社会とのつながりを保ちながら、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けることを望んでいます。その為には、地域において、介護をはじめとする生活全般を支援する体制が必要です。介護、福祉、医療の連携と機能を強化し、地域に根ざした介護・福祉システムの確立を図っていきます。

【目的】

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供し、地域との交流をはじめ、家族、関係機関、ボランティア等と協力しながら利用者が尊厳をもって地域で暮らすことができるような環境を目指す。

【内容】

(1) 人材不足の課題と対応

超高齢社会と人口減少を迎え、人材不足は今後さらに深刻化することが予想され、当法人としても人材確保は大きな課題である。

人材確保対策の1つとして、女性が働きやすい職場環境を目指して子育て世代の労働者の掘り起こしと、人材の有効活用としてパート職員の勤務体系の多様化を図る。

(2) 利用者の確保

昨年度、グループホームの入居率80%と伸び悩みました。今年度は入居率95%を目指し、安定した利用者の確保のため、各関係機関への営業に努め、また月1回の営業会議を開催し、営業活動の報告と今後の営業活動の方針を検討し活動をしていきます。

(3) 施設機能と環境の見直し

空きベッドの有効活用と入居者候補の確保のため「認知症対応型共同生活短期入所」の認可の準備を進め、「認知症対応型共同生活短期入所」の施設基準となる「専門課程・実践リーダー研修」に3名の職員を参加させ習得し、短期入所の認可と専門性の充実を図りたい。また夢ユニットを「認知症対応型通所介護」へ転換し、「通える」「泊まれる」「入所できる」という様々なニーズに対応できるよう多機能化を図りたい。

そして、施設は利用者にとって毎日を過ごす場所である。その生活環境は安全で快適でなければならない。現状の施設環境を再検討し、利用者により良い生活とケアを支援する環境づくりを目指す。

(4) 医療連携の強化

利用者の健康管理については、隣接する看護師と連携し日常的健康管理を行い。訪問診療については在宅療養支援診療所の佐藤医院と連携を図り、24時間医師が訪問できる体制とする。

(5) 安全対策への取り組み

事故を未然に防ぐために、利用者のADL維持を援助すると共にADLに適した環境の整備を心がける。また災害対策についての取り組みとして、防火、地震対策の重要性を再認識し、災害に対する意識を高め、マニュアルの再点検、定期的（月1回）な訓練を実施いたします。

(6) 職員の資質の向上を目的に研修を行う。

- ・認知症に関する研修
- ・介護職員として接遇の研修
- ・感染症予防に関する研修
- ・安全対策に関する研修

上記以外に、合同研修や各事業所で各職員に応じた外部研修を計画します

(7) 年間行事予定

季節にあった行事を企画する（四季を通じて、できる限り外出をする）

また隣接する みどり保育園の園児と共に行事を行い園児と高齢者の交流を図る。

（スケジュールについては別紙参照）

(8) 地域福祉への寄与

桑名市が推進する地域包括ケアの構築について、当施設もその役割を担い、また地域における様々な福祉ニーズを把握し、新たな福祉サービス事業に積極的に取り組み、地域と連携を図り、地域福祉の発展に努める。

(9) 社会福祉法人の制度改革の対応について

平成29年4月1日から施行される社会福祉法人の制度改革について、平成28年6月以降に政省令等が示される予定。政省令が示された時点で対応への準備を進める。

(10) 資源の節約

環境保全のために省エネルギーを心がけ、省資源と運営費削減に努める。

- ・FAXなどは、必要な書類に関してのみ印刷し無駄な紙を省きます。
- ・精細な室温管理を行い、過度なエアコン利用を防止します。
- ・電気機器、器具は、使わないときは電源プラグをコンセントから外して無駄な電力防止に努めます。